

盛岡市監査委員告示第30号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき，盛岡市長から平成21年度及び平成25年度包括外部監査結果等に対する措置計画に基づく措置状況について通知があったので，同項の規定により次のとおり公表する。

平成27年8月10日

盛岡市監査委員 熊谷 喜美男

同 菊池 秀一

同 佐藤 敬三

同 八木橋 美紀

1 監査対象事件

平成21年度分 テーマ3 平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証

平成25年度分 テーマ1 保育園，及び幼稚園の管理運営事業に係る財務事務の執行について
 テーマ2 内部統制の整備状況の有効性について

2 措置状況の概要

※所管課ごとの内訳については別表1及び別表2のとおり

年度	監査対象事件		区分	指摘等 件数	措置済 件数	今回措置 件数	未措置 件数
平成21年度	テーマ3 平成19年度及び 平成20年度包括 外部監査の措置 状況の検証	H19	監査 結果	65件	63件	1件	1件
		H20	監査 結果	30件	18件	8件	4件
			参考 意見	19件	17件	—	2件
平成25年度	テーマ1 保育園，及び幼稚園 の管理運営事業に係る 財務事務の執行 について		監査 結果	12件	8件	1件	3件
			参考 意見	6件	2件	1件	3件
	テーマ2 内部統制の整備状況 の有効性について		監査 結果	15件	7件	1件	7件
			参考 意見	16件	12件	1件	3件

3 措置状況通知 別添のとおり